

問い合わせ先
第二管区海上保安本部
海洋情報部 専門官 木村信介
電話 022-363-0111（内線2511）



平成24年3月27日
第二管区海上保安本部

震災後の測量により相馬港の海図を改訂

海上保安庁では、東日本大震災で被災した港湾について、水深の変化や海底の障害物の状況を把握し、航海の安全を確保するために、水深測量を行い海図の改訂を進めています。

相馬港（福島県）では、昨年10月に測量船「天洋」により水深測量を実施しました。その成果を反映させて3月30日に海図を改訂します。これで東北地方の主要な被災港湾の海図がすべて改訂されることとなります。

1. 東日本大震災により、被災した港湾では岸壁の崩壊、水中障害物の存在、水深の大きな変化など、海図の記載内容と現状に相違が生じています。海上保安庁では、航海の安全を確保するため、震災後の昨年10月に相馬港の航路や岸壁付近において、測量船「天洋」により精密な水深測量を行い、3月30日にその測量結果を海図に反映させる改訂を行います。

今回の水深測量で未測量の区域は、優先順位をつけて測量を実施し、順次海図に反映していきます。

被災港湾の海図を改訂する際には、震災前後の測量区域を明確に区別できるようにするため、新たに精度索引図を掲載しています。

なお、東北地方で被災した港湾の海図改訂状況は次のとおりです。

- 改訂済みの海図

- 仙台塩釜港（塩釜区、仙台区）、釜石港、大船渡港、石巻港、八戸港、久慈港、小名浜港、気仙沼港

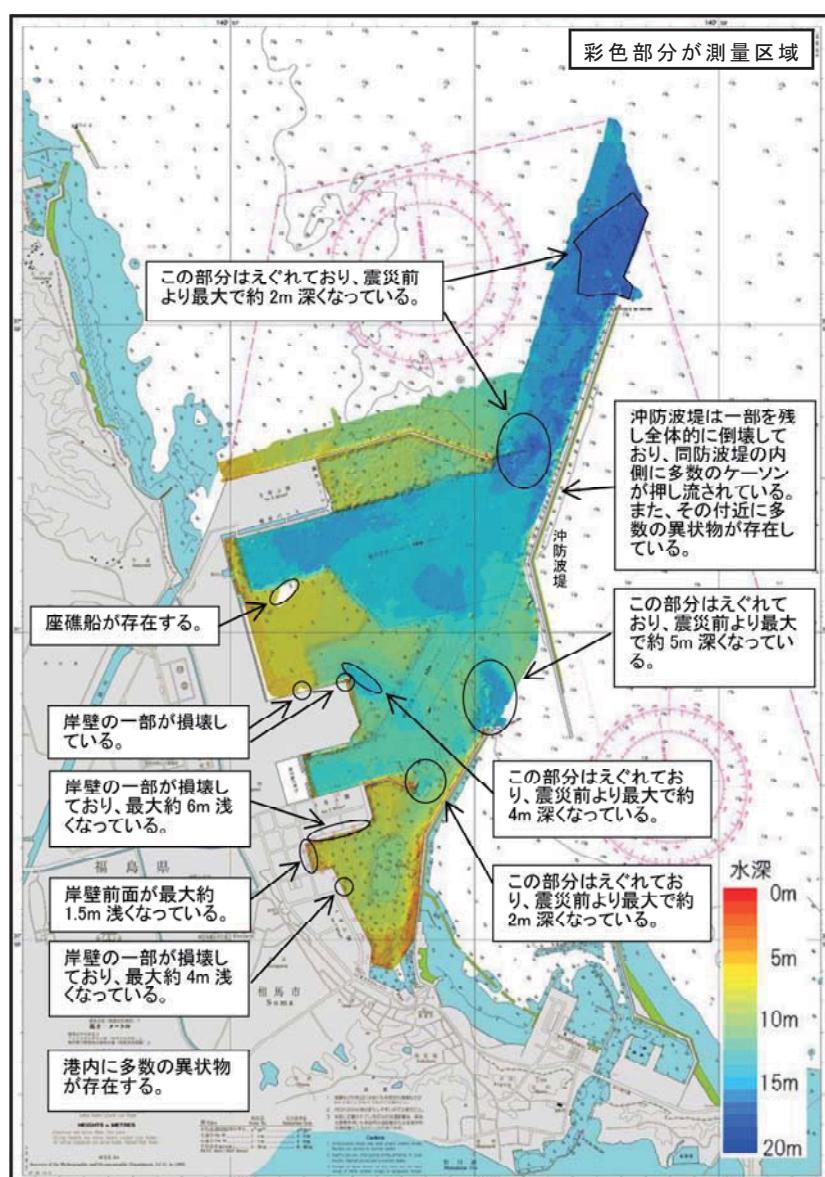
- 3月30日に改訂を行う海図

- 宮古港、相馬港

2. 相馬港の水深測量では、震災前と比べて以下の変化が確認され、海図に反映されています。

- (1) 沖防波堤は一部を残し全体的に倒壊しており、同防波堤の内側に多数のケーンが押し流されていました。また、その付近に通常の海底とは異なる多数の異状物が確認されました。
- (2) 防波堤付近などの航路等が狭まった箇所においては、震災前に比べて水深が最大で約5m深くなっていることが分かりました。
- (3) 岸壁が一部損壊した箇所があり、散乱したため、岸壁付近は水深が最大で約6m浅くなっています。また、港内に多数の異状物が確認されました。
- (3) 被害を受けた岸壁や防波堤は、海岸線を破線にして倒壊を示す「dest」を記載しています。通常の海底とは異なる異状物が確認された場所は、「#」や「[Foul]」で示しています。

相馬港の震災前後の変化

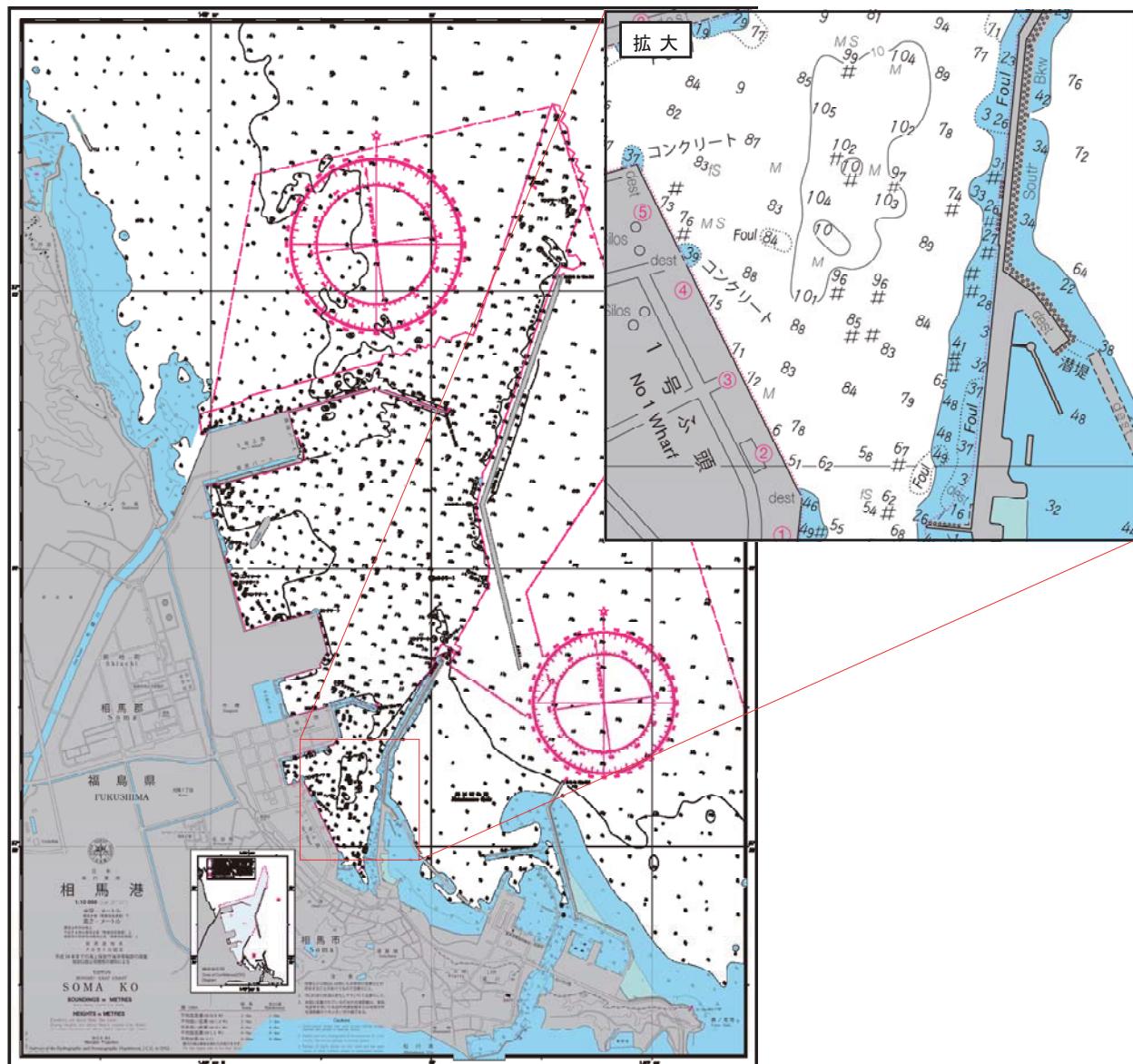


3. 海図の概要

海図番号	図名	縮尺	図積	価格(税込み)	発行日
W1089	相馬港	1/10,000	1/2 ^{*1}	2,625円	平成24年3月30日

*1 図積 1/2とは、用紙の寸法が約77cm×54cmの大きさのもの

相馬港の海図



4. 海図は最寄りの水路図誌販売所及び取次店で購入できます。この販売所等について、以下のホームページ「海図の購入方法（水路図誌販売所）」や当庁刊行の水路図誌目録をご覧いただけます。

ホームページ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOKAI/ZUSHI3/default.htm>

海の相談室 電話022-363-0111（内線2511）